

# 文化財保存活用 地域計画の認識は

竹村 仁司議員



地域の宝として価値を広く共有する  
教育部長



▲尾張津島天王祭りの朝祭り市江車

**問** 文化財保存活用地域計画は、文化財の保護活用について各市町村で取り組む基本的なアクションプランだ。本市の文化財保存活用地域計画についての認識は。

**答** 文化財保護法第183条の3に定められた市町村における文化財の保存と活用に関する総合的な法定計画としてマスタープラン兼アクションプランに位置づけられ

ている。本市における文化財を地域や市民、行政など様々な主体が相互に連携し、地域の宝として、その価値を広く共有し、未来に継承していく上で有効である。

**問** 愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略2020～2025では、都市近郊である強みを生かして市のよさを積極的に発信し、交流人口及び

関係人口の創出・拡大を図るとある。これは、文化財保存活用地域計画と同じ考え方だ。具体的に、史跡や文化財を生かした2025年に向けた取り組みは。

**答** 本市の魅力発信する事業の一つとして、あいさい物語講座では、本史跡を歩いて回りながら、歴史や文化について学んでいく。

祭りを学ぶ講座では、小学校児童を対象に、朝祭の際には観光船に乗り、市江車を間近で観覧するなどを中心に尾張津島天王祭りに学ぶ。  
また、本市保有の文化財を使用した企画展示の開催のほか、市ホームページ、SNSを利用した文化財・民俗行事の情報発信を実施していき

**問** 各地に分かれている歴史文化資料室を三元化する考え方は。

**答** 文化財保護法において文化財の保護は、保存と活用の両立であると明記されている。文化財の一元化は、文化財の保存と活用を図る上で有効であると認識している。

**問** 本市の明かされていない歴史資料もあるはず。その上でも歴史文化の保存が必要だ。教育長の見解は。

**答** 市民に今まで以上に愛西市を誇りに思ってもらうため、また市外の方に市のよさを発信していくためにも、歴史文化の保存、そして活用が重要と考えている。古文書資料の整理・保存に当たり、古文書目録の作成、更新、文化財歴史レスキュー台帳の作成を着実に進めていきたい。